



必要書類 (これに加え、発地の輸出通関書類が必要になります)	<p>【日本国籍の方のお引越の場合】 ①パスポートコピー ②VISA(現地での1年以上の期間のもの)コピー ③旅程表コピー ④別送品申告書原本 ⑤別送品申告書のスタンプと同じ日付の入国スタンプページコピー ⑥初回渡航時の日本出国印および発地国入国印コピー</p> <p>【日本国籍以外の方のお引越の場合】 ①パスポートコピー ②VISA(日本での1年以上の期間のもの)コピー ③旅程表コピー ④別送品申告書原本 ⑤別送品申告書のスタンプと同じ日付の入国スタンプページコピー ⑥在留カードコピー(両面)※お持ちの場合 ★別送品申告書原本は、別途ご案内する住所にご郵送頂く必要がございます★</p> <p>【その他】 ①お引越申込書 ②保険申込書等</p>
--	---

***通関事情は突然変更となる場合があります。**

お運び出来ない品	貴重品(現金・通帳・有価証券・貴金属・宝石類等) 動植物(土の付いた物)、土 危険物(可燃製品・スプレー缶・ガスボンベ・ライター・マッチ等) 輸入禁止品、タバコ、処方箋のお薬
-----------------	--

輸入禁止品 輸入規制品	食料品・市販の医薬品・医薬部外品 麻薬・覚せい剤及び吸煙具・けし・大麻の実・毒物・ガム・劇物 拳銃・刀剣・武器・弾薬・爆発物・危険物(模造刀・模造拳銃含む)、猟銃、刀剣など 商標権や特許権・著作権の権利侵害物品、偽造・変造・模造の通貨や証券等 ポルノ(写真・雑誌・DVD・ビデオテープ等)、政治的煽動文書 偽ブランド商品など知的財産権を侵害する物品 ワシントン条約該当品目、動・植物検疫の必要なもの 家畜伝染病予防法と植物防疫法で定める特定の動物と、その動物を原料とする製品 タバコ、アルコール類、香水
------------------------	---

ご注意	<p>※貴重品(貨幣、有価証券、通帳、貴金属、宝石等)は携帯手荷物としてお持ちください。 ※新品の品物(購入から6ヵ月未満のもの)、同一品が大量ある場合は全て課税対象となります。 ※関税・保管料については、発生した場合はお客様へご請求申し上げます。</p>
------------	---

お預かりについて	基本的には弊社手配のスタッフにて梱包をさせていただきます。 お客様にて梱包頂く場合、ダンボールの口は閉めず、 内容物と数量のメモをダンボールに入れて頂けますようお願い致します。 家電製品のメーカー、品番、シリアルNoの記載が必要な場合は、弊社スタッフにて対応させていただきます。
-----------------	--

船積みについて	書類が揃い次第船積みをさせていただきます。 事前に書類の確認をさせていただきますので、 書類が揃う予定日が決まりましたらご一報をお願い致します。 書類の確認が出来次第、船の予約→船積みさせていただきます。
----------------	---

日本側通関	輸入許可が下りる目処が立ちましたら、お届けの日程についてお打ち合わせさせていただきます。 関税が発生した場合は、このタイミングにてお知らせいたします。
--------------	--

その他	通関事情は急遽変更になる場合がございますので、都度営業よりご案内させていただきます。 入港する港・タイミングによっても通関事情が異なります。 高額な美術品や骨董品がある場合は事前にお知らせ下さい。 新品は課税対象となります。現地で発生しました税金はお客様にて現地決済頂く形となります。 弊社を介して保険をご購入の場合は付保金額の1.5%が保険料金となります。
------------	---

ご不明な点やご質問が御座いましたら、
 お気軽に下記フリーダイヤルか
 メールにてお問い合わせ下さい。

TEL 0120-78-1141
 Mail overseas_hhg@hikkoshi-sakai.co.jp

